

支給決定	決定伺い	年 月 日	資格	取得	年 月 日	常務理事	
				喪失	年 月 日		
	支給額			備考			事務長
	出産育児一時金						
						課長	
	該当条文	法第101条・令第36条・法第106条				担当者	

健康保険 出産育児一時金 請求書

被保険者の記入欄	振込先	①静岡 ②スルガ ③みずほ ④その他()		銀行	支店	普通当座 (あなた自身の)	カタカナ 口座氏名 口座番号	
	① 被保険者の氏名			② 住所	〒 (-)			
				連絡先	TEL () -			
	③ 被保険者証の	記号	番号	④ 事業所の名称				
	⑤ 出産した日	年 月 日		⑥ 死産のときはその旨				
	⑦ 出生児の氏名		⑧ 出生児の生年月日	年 月 日	⑨ 被保険者との続柄			
	⑩ 退職後の出産で、出産時に配偶者の被扶養者(健康保険)である場合はご記入ください。	配偶者の氏名						
		勤務先名称						
		加入されている健康保険組合等の名称・電話番号		TEL() -				
		被保険者証の記号・番号		記号 番号				
医師・助産師又は市区町村長の証明欄	⑪ 出産の日	年 月 日						
	⑫ 出産・死産の別	生・死	⑬ 死産のときは妊娠月数(又は週数)	カ月 週)	⑭ 性別	男・女		
	⑮ その他の事項について(双生児出産の場合にはその旨)							
	上記のとおり相違ないことを証明します							
	住所		年 月 日					
職名 () 氏名		_____						
		電話() _____						

備考 市区町村長の証明の場合は、押印が必要です。

静岡県自動車販売健康保険組合

受 付 印

【出産育児一時金の支給要件】

妊娠4か月（85日）以上で出産したとき。

早産、死産、流産、人工妊娠中絶（経済的理由によるものも含む）も支給対象となります。

【支給額について】

1児につき50万円（2023年4月1日より）

ただし、在胎週数が22週未満で出産したとき、または産科医療補償制度未加入の医療機関等で出産したとき（産科医療補償制度加算の対象でない場合）については、1児につき48万8千円

【添付書類について】

○医療機関等から交付される直接支払制度を利用していないことを証明する書類のコピー

○産科医療補償制度加入の医療機関等で出産した場合は、領収・明細書（※）のコピー
（※）「産科医療補償制度加入機関」のスタンプが押されているもの

【請求書に医師・助産師または市区町村長の証明が受けられない場合】

出生が確認できる書類（出生証明書または戸籍抄本の原本）を添付してください。

（死産の場合は、死産証書（死胎検案書））

【請求及び記入上の注意】

- 証明書等が外国語で記載されている場合は、翻訳文を添付してください。
（翻訳文には、翻訳者が署名し、住所及び電話番号を明記してください。）
- 訂正したところは、必ず訂正印を押してください。